

椎の木

SHII-NO-KI

10

2014 秋号
No.162

税を 考える 週間



写真提供：円融寺幼稚園

目黒の歳時記：円融寺幼稚園児の芋ほり

円融寺幼稚園では35年程前から園児年長組によるサツマイモ掘りを始めました。およそ70名がバスに乗り、川越の農家でお昼までサツマイモ掘りを行い、大きなサツマイモが取れると「大きいのが取れたよーっ!」と歓声が上がります。昼食は、コスモ스에 囲まれた畑でみんなでお弁当を食べて収穫を祝い、サツマイモは各自自宅に持ち帰ります。収穫の一部は幼稚園で預かり、芋ほりに行かれなかった園児たちと一緒にふかして食べます。

Contents

目黒の歳時記	1	よくわかる事業承継 第1話	8
税務署からのお知らせ	2	健康エッセイ	10
確定申告会場が変わります	4	外国人留学生のお国紹介(8)	11
都税事務所だより	5	イベント情報	12
区役所だより	6	編集子/編集後記	14
支部紹介	7		

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

税務署からのお知らせ

「税を考える週間」

テーマ：税の役割と税務署の仕事

「税を考える週間」とは、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的等を考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

本年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」であり、税の役割と国税庁の適正・公平な課税と徴収のための取り組みを紹介するとともに皆様に税のあり方について考えていただき、税務行政に対する理解を深めていただくための各種行事を行います。

開催行事	開催日程	会場等	摘要
税務講演会 講師：目黒税務署 中林英夫署長 テーマ：「税の役割と税務署の仕事 (国税庁レポート2014)」 利き酒会	11月4日(火) 午後6時～7時 午後7時～8時	目黒区総合庁舎大会議室 (上目黒2-19-15)	出席ご希望の方は目黒法人会にご連絡ください。 当日のご出席も歓迎いたします。
納税表彰式	11月13日(木)	目黒区総合庁舎大会議室	式典終了後祝賀会
東京税理士会目黒支部による 税の無料相談	11月17日(月) 午前11時～ 午後4時	目黒区総合庁舎1階西口ロビー (上目黒2-19-15) フレル・ウィズ自由が丘 (自由が丘1-6-9) 東京税理士会目黒支部 (中目黒5-28-17)	相談希望の方は当日会場へお越しください。
税の作文・標語等の展示	11月11日(火)～ 11月17日(月)	目黒税務署1階ロビー (中目黒5-27-16) 目黒区総合庁舎1階西口ロビー	左記の期間ご自由にご覧いただけます。

平成26年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

本年も、以下の日程で年末調整等説明会を開催します。是非ともご出席くださいますよう、よろしくお願い致します。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 (※)
11月17日(月)	用紙配布 午後1時00分～ 1時30分	めぐるパーシモンホール (大ホール) 目黒区八雲 1-1-1	大岡山・柿の木坂・自由が丘・洗足・平町・鷹番・中央町・中根・原町・東が丘・碑文谷・緑が丘・南・目黒本町・八雲
	説明会 午後1時30分～ 4時00分		
11月18日(火)	用紙配布 午後1時00分～ 1時30分	めぐるパーシモンホール (大ホール) 目黒区八雲 1-1-1	青葉台・大橋・上目黒・駒場・五本木・下目黒・中町・中目黒・東山・三田・目黒・祐天寺
	説明会 午後1時30分～ 4時00分		

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【問い合わせ先】

◎説明会及び用紙請求など、ご不明な点がございましたら、下記までお願いします。

1 説明会及び源泉所得税関係について

目黒税務署 源泉所得税担当 03-3711-6251 内線 322～324

2 用紙請求及び法定調書関係について

目黒税務署 管理運営部門 03-3711-6251 内線 635・622・623

※自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求については「2」番(税務署)を選択してください。

なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

3 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

目黒区役所 税務課 課税第三係 03-3715-1111 内線 2331～2334

会場の駐車場(有料)は限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

着任の「あいさつ」



目黒税務署長
中林 英夫

公益社団法人目黒法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今夏の人事異動により、税務大
学校専門教育部主任教授から転任
してまいりました中林でございます。
す。前任の平川前署長同様、よろ
しくお願い申し上げます。

相馬会長をはじめ会員の皆様方
には、日頃より法人会活動を通じ、
税務行政に対しまして、格別のご
理解と多大なるご協力を賜り、厚
く御礼申し上げます。

目黒法人会は、「よき経営者を
目指すものの団体」として、正し
い税知識の普及と納税意識の高揚
を図るため、税に関する様々な研
修や講演会を開催されるととも
に、将来を担う小中学校の生徒に
対する租税教育の充実にも積極的
に取り組まれるなど、税務行政の
円滑な運営に多大なご協力をいた
だいております。会長をはじめ会
員の皆様方の献身的な活動に対
しまして、改めて、深く敬意を表
する次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境
は、グローバル化とICT化によ
り大きく変化しており、調査・徴
収事務が複雑・困難化しています。
また、税務調査手続の法定化等を
改正内容とする国税通則法の改正
や消費税率のアップにより、国民
の税に対する関心は一層高まっ
ています。こうした状況の中で、「納
税者の自発的な納税義務の履行を
適正かつ円滑に実現する。」とい
う国税庁の使命を達成するため、
組織改革や業務効率化を進めると
ともに、国税庁ホームページの充
実など、納税環境の整備を図って
まいりました。

貴会の事業計画の基本方針に盛
り込んでいただいておりますe-
Taxの利用拡大につきまして
も、その一環でございます。

e-Taxにつきましては、私
どもの事務の効率化だけではなく、私
ども納税者の皆様方の利便性向上
にもつながるものでございますの
で、会員の皆様方の利用促進に向
けた取り組みを引き続き推進して
いただきますよう、よろしく願
いいたします。

結びに当たりまして、公益社団
体法人目黒法人会の益々のご発展と
会員の皆様方のご健勝並びにご事
業のご繁栄を心から祈念いたしま
して、着任の「あいさつ」とさせて
いただきます。

目黒税務署定期人事異動 (平成26年7月10日)

官 職 名	新		旧	
	氏 名	異動元	氏 名	異動先
署長	中林 英夫	税大・専門教育・主任教授	平川 良治	(退職)
(総務担当) 副署長	齋藤 英男	富士・副署長	城森 和弘	庁・熊本派遣・監察官
(個人担当) 副署長	吉田 賢一郎	税相・神田・指定相談官	村上 明雄	雪谷・資産・指定特官
(法人担当) 副署長	阿部 俊夫	留任	阿部 俊夫	留任
特別調査官 (法人)	山下 恭史	練馬西・副署長	安達 覚	岩見沢・署長
総務課長	友永 将之	局・総務・課長補佐	鈴木 芳彦	板橋・総務課長
特別調査官 (法人)	若松 久則	川崎南・法人4・統括官	佐藤 三千男	(退職(再任用・渋谷・法人))
法人1統括官	平川 正男	厚木・法人1・統括官	後藤 昌彦	神田・法人1・統括官
法人2統括官	池森 信雄	蒲田・法人5・統括官	藤森 みわ子	(退職(再任用・新宿・法人))
法人3統括官	鈴木 宗利	留任	鈴木 宗利	留任
法人4統括官	西山 節子	留任	西山 節子	留任
法人5統括官	山本 晃二	小田原・法人2・統括官	上川路 亨	横浜中・特調情官・特調情官
法人6統括官	上野 綾子	大和・法人1・連絡調官	大木 章二	(退職(再任用・芝・法人))
情報技術専門官 (法人)	安部 伸昭	留任	安部 伸昭	留任
審理専門官	青柳 和美	江戸川北・法人・審理専門官	富山 吉徳	局・課一・統括実官・審理専門官
法人連絡調整官	横山 正幸	留任	横山 正幸	留任
法人審理担当上席	財津 由美子	中野・法人1・上席	野田 康弘	局・調4・調査官
源泉審理担当官	渥見 智臣	目黒・法人2・上席	種物谷 恵梨奈	局・課2・諸税・調査官
総務課長補佐	木下 貴司	留任	木下 貴司	留任
総務係長	平田 浩之	目黒・会計係長	佐藤 仁	局・調四・調査官

目黒税務署の 確定申告会場が 変わります！

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の
申告書作成・提出会場は、

「ベルサール渋谷ファースト」

となります。

開設期間：平成27年2月12日（木）から3月16日（月）
（土、日及び祝日は除きます。）

確定申告会場は、来年以降、税務署内に設置されませんので、
申告相談・申告書作成等を希望される方は、ベルサール渋谷ファースト会場をご利用ください。



《所在地》 渋谷区東 1-2-20
住友不動産渋谷ファーストタワー 2階
渋谷 駅：東口又は15番出口から
徒歩8分
表参道 駅：B1出口又はB3出口から
徒歩10分
会場には駐車場及び駐輪場はございません。

※ 申告書作成・提出会場は、渋谷、世田谷、北沢
及び玉川税務署と合同で開設します。

【問合せ先】 目黒税務署 TEL03-3711-6251（代表）

東京都主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

都税事務所だより



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

平成 26 年度税制改正により、法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率の改正が行われました。

平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から適用されます。

法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率の改正について

区分	法人の種類	所得等の区分	税率 (%)				
			平成26年10月1日以後に開始する事業年度		平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度		
			不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率	不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率	
所得・清算所得 [*] を課税標準とする法人	普通法人、公益法人等、人格のない社団等	所得割	適用軽減税率 年400万円以下の所得	3.4	3.65	2.7	2.95
			年400万円を超え年800万円以下の所得	5.1	5.465	4	4.365
		年800万円を超える所得	6.7	7.18	5.3	5.78	
		軽減税率不適用法人					
	清算所得 [*]	—	—	(5.3)	5.78		
	特別法人 (法人税法別表三に掲げる協同組合等(農業協同組合、信用金庫等)及び医療法人)	所得割	適用軽減税率 年400万円以下の所得	3.4	3.65	2.7	2.95
			年400万円を超える所得	4.6	4.93	3.6	3.93
		軽減税率不適用法人					
清算所得 [*]		—	—	(3.6)	3.93		
収入金額を課税標準とする法人	電気・ガス供給業又は保険業を行う法人	収入割		0.9	0.965	0.7	0.765
外形標準課税法人	所得割	適用軽減税率 年400万円以下の所得	(2.2)	2.39	(1.5)	1.69	
		年400万円を超え年800万円以下の所得	(3.2)	3.475	(2.2)	2.475	
		年800万円を超える所得	(4.3)	4.66	(2.9)	3.26	
		軽減税率不適用法人					
	清算所得 [*]	—	—	(2.9)	3.26		
	付加価値割		—	0.504	—	0.504	
基本割		—	0.21	—	0.21		

^{*}清算所得に対して課税されるのは、平成 22 年 9 月 30 日以前に解散した法人に限ります。平成 22 年 10 月 1 日以後に解散した法人は、所得金額に課税されます。

(注) () 内の税率は、東京都での適用はありませんが、地方法人特別税の基準法人所得割額、基準法人収入割額の計算に用います。

地方法人特別税の税率改正

課税標準	法人の種類	税率 (%)	
		平成26年10月1日以後に開始する事業年度	平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度
基準法人所得割額	外形標準課税法人以外の法人	43.2	81
	外形標準課税法人	67.4	148
基準法人収入割額		43.2	81

都民税法人税割の税率の改正

◆平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から、地方法人税(国税)が創設されることに伴い、税率が引き下げられます。

区分	税率 (%)			
	平成26年10月1日以後に開始する事業年度		平成26年9月30日までに開始する事業年度	
	不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率	不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率
23 区内に事務所等がある場合	12.9	16.3	17.3	20.7
	(道府県民税相当分 3.2+市町村民税相当分 9.7)	(道府県民税相当分 4.2+市町村民税相当分 12.1)	(道府県民税相当分 5+市町村民税相当分 12.3)	(道府県民税相当分 6+市町村民税相当分 14.7)
市町村に事務所等がある場合	3.2	4.2	5	6

詳細は、主税局ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 所管都税事務所の法人事業税係

主税局課税部法人課税指導課 03-5388-2963

区役所だより

目黒区立保育園の人気給食をご家庭で☆ 食育レシピ本「家庭で味わう保育園給食のすすめ」を発行しました

問：目黒区健康推進課健康づくり係 電話 03(5722)9586

目黒区では、食育の推進と生活習慣病の予防など、食を通じた健康づくりに取り組んでいます。

このたび、成長期の子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、食育の推進と健康づくりを図ることを目的に、食育レシピ本「家庭で味わう保育園給食のすすめ」を作成しました。

「栄養士や調理師たちが培ってきた知恵と工夫が詰まったレシピを、よりよい食生活を営むツールとして、すべての世代の方に活用してほしい。」そんな想いで家庭で使いやすいよう、大人向けに目黒区立保育園の給食をアレンジした一冊です。

生活習慣病予防・健康づくりに
保育園の給食は、薄味で栄養バランスがよく、子どもの噛む力に合わせて食べやすく調理されているため、すべての世代の方に食べやすく、よりよい食生活を営むための食



のヒントがたくさん詰まっています。
また、食材そのものの味を生かした料理は、砂糖・塩・酢・しょうゆ・味噌を基本に、身近にある食材と調味料で手軽に作るができます。
保育園の給食というと、子ども向

けの料理をイメージしがちですが、高野豆腐や切り干し大根など、乾物を使った料理もあり、和食を中心にバラエティに富んだ内容となっています。

使いやすい工夫がいっぱい

冊子は台所に置きやすいA5サイズ(60ページ表紙含む)。子ども達に好評で家庭でも簡単に作れる料理を中心に、全44品を掲載しています。

料理は栄養バランスのよい献立を組み立てやすいよう、主食・主菜・副菜・汁物に分けて掲載。季節毎の献立組み合わせ例(600kcal前後、塩分3g以下)も紹介しています。

また、レシピは全て大人2人分です。表記し、単身世帯の方でも作りやすいようにしました。さらに、調理のポイントやアレンジ等のワンポイントアドバイスのほか、カロリーや塩分などの栄養価も掲載しています。

薄味でもおいしかった!

この本を購入された方からは、「料理は苦手ですが、おいしく作れました。」「苦手な食材を、おいしいとって食べてくれました。」「自分の料理の味が濃いことに気づきました。」などの感想をいただいています。また、ご購入した方が友達へのプレゼントとして追加購入されるなど、好評を得ています。是非、ご活用ください。

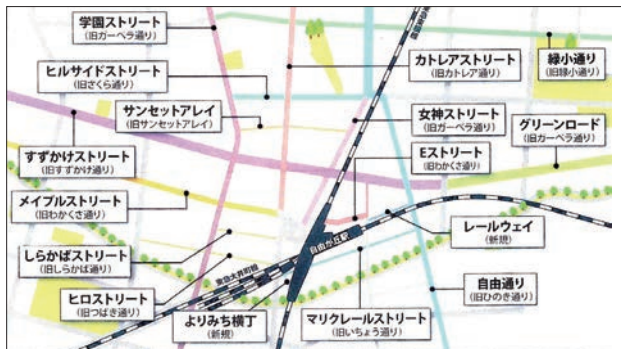
- 定価200円(税込み)で発売中
- 総合庁舎 1階区政情報コーナー、3階健康推進課
- 碑文谷保健センター
- 区内体育館
- 区内一部書店(8箇所)



第12支部の地域と活動

（株）好来堂 代表取締役
加賀見 悌三

第12支部は目黒区の南西に位置し自由が丘を中心とした商業地域と言えます。その周辺を落ち着いた住宅街が取り囲み、良い街並み、環境を作っています。住所では自由が丘1丁目、2丁目、3丁目になります。街路樹を取り巻くおしゃれな店が多く、名前が示すように自由な雰囲気、歩いて楽しい街です。住みたいまち、住み続けたいまちの上位にランクされているのも商店街の先進性と親切的な応待があるからだと思います。平成18年には自由が丘駅が九品仏駅（旧駅名）から現在の駅名（当時の表記は「自由ヶ丘」）に改称して77周年を記念した催しも行われました。



東急東横線と東急大井町線の結節点であり、自由が丘を盛り上げる年間イベントスケジュールとしては1月に800年以上の歴史を誇る地元の氏神様、熊野神社の年初を飾る歳旦祭、目黒区の無形文化財「目黒ばやし」を見ることが出来ます。2月には熊野神社境内で節分祭が実施され、年男女が撒く景品引換券入りの福豆も

楽しみます。4月は第1土・日曜日に自由が丘の春の訪れを告げる花と音楽の祭典、「桜まつり」が自由が丘駅南口を通る「九品仏川緑道」の満開の桜のもとで開かれます。5月のゴールデンウィークにはスイーツの街として知られる自由が丘ならではのイベントが駅前広場を中心に街ぐるみで

行われ、駅南口の「マリクレールストリート」「九品仏川緑道」を中心に飲食、ワインブース、雑貨を中心のブースが用意され、



熊野神社

り一色に彩られます。12月はクリスマスイベントが行われます。駅前広場を彩るクリスマスイルミネーションは自由が丘を明るく照らします。クリスマスキャロル、ゴスペルのライブは1年の締めくくりに相応しく、こうした数々のイベントを通じてお客様に楽しんでいただく工夫を街ぐるみで築いております。

9月初めには熊野神社例大祭が五穀豊穡を願って2日間に行われ、宮神輿、女神神輿、国際親善神輿、子供神輿の連合渡御は圧巻です。10月は自由が丘最大の女神まつりが街全体で行われます。駅前メインステージでは有名なミュージシャンのコンサートや子供に人気のキャラクターショーなどが行われ、街のいたるところでワゴンセールやワインやビールを楽しめるフードブースが用意され、街中が祭



自由の女神像
『蒼穹 (あおぞら)』

2012年には国土交通省の都市景観大賞都市空間部門大賞を受賞することができました。自由が丘スピリッツを大切に、これからの災害に強い街づくり、緑豊かな環境整備など、引き続き魅力ある街づくりに尽力して行かねばならないと思っております。

良き経営者の集団として第12支部は岡村支部長を中心として税務研修セミナー、オリエンテーション等を通じて会員相互の交流・親睦を深めております。第12支部の役割は、街作りに協力し、街の活性化に貢献することと位置づけ、これからも研鑽して行きたいと思っております。

シリーズ よくわかる事業承継 第1話

企業オーナーの事業と
財産の継承 — 事業承継概観

税理士法人 みらいコンサルティング

代表社員 松本敏朗

法人会の会員の皆さんの周りでも「事業承継」という言葉が飛び交っていると思いますが、その意味合いが分からないままに不安に駆られている方も多いようです。本稿は、これから「事業承継」に取り組まなければならない方々に、どのように対応して行けば良いのかということ、数回に分けて出来るだけわかりやすく紹介していく予定です。今回は、所謂「事業承継」といわれるものの全体像をお話ししたいと思います。

■事業承継とは何か

一般的な用語としての「事業承継」とは「経営権を次世代に移譲すること」ですが、企業オーナー（社長又は会長等）の下に「所有と経営」が一体化している中小企業の場合には少し複雑な要素が加わりま

す。

- ① 左頁の図をご覧ください。
- ② 企業は、法人組織であって、解散等しない限り永続性があります。
- ③ 一方、経営者には時間的な制限が

あります。ですから、いつかは社長の座（経営権）を誰かに継いでもらわなければなりません。そして、新たな経営者のもとで更なる発展をめざします。

③ 社長として腕を振るうためには、その裏付けが必要です。一方では類稀な経営能力あるいはカリスマ性によりますが、法律的に見れば株主権（持ち株数）によって支えられます。（過日のTV番組で、株主が結託して社長を追い落とそうとしましたね。）

④ 多くの場合、中小企業では、その株式（以下「自社株」と言います。）の全て又は大部分を企業オーナー（家）が保有しています。

⑤ ですから、後継者に社長の座（経営権）を譲るとともに、保有する自社株を譲ることが必要になります。

⑥ ところで自社株は、会社の純資産が化体（カタイ）有価証券法において権利を証券上に表すこととして一定の価値を持っています。

（一般に優良事業であればあるほどその価値は高くなります。）そして、これを譲渡すれば買い取り資金が、贈与すれば納税資金が必要となります。

⑦ もし、事業承継が相続として行なわれると、経営権の移譲とともに、自社株を含むオーナーの相続財産の相続問題を合わせて解決することが必要となります。

以上の流れを閲覧すると、「事業承継」を成し遂げる上で幾つかの課題があることが見えてきます。順に見ていきましょう。

■課題1 承継者の決定

中小企業白書によると、後継者不在で廃業する企業が年々7万社ということです。経営者にとつてはもとより、従業員や地域社会にとつても大変残念なことです。諸事情あるでしょうが、まずは家族（親族）への承継が出来ないかを考えて行きましょう。選択肢としては、役員、従業員への移譲や第三者への売却（M&A）などありますが、次善の策として号をかえてご説明します。

■課題2

後継者が腕を振るえる環境の整備

例えば長男に経営権を移譲するとした場合、現職社長である皆さんは

何をすべきでしょうか。

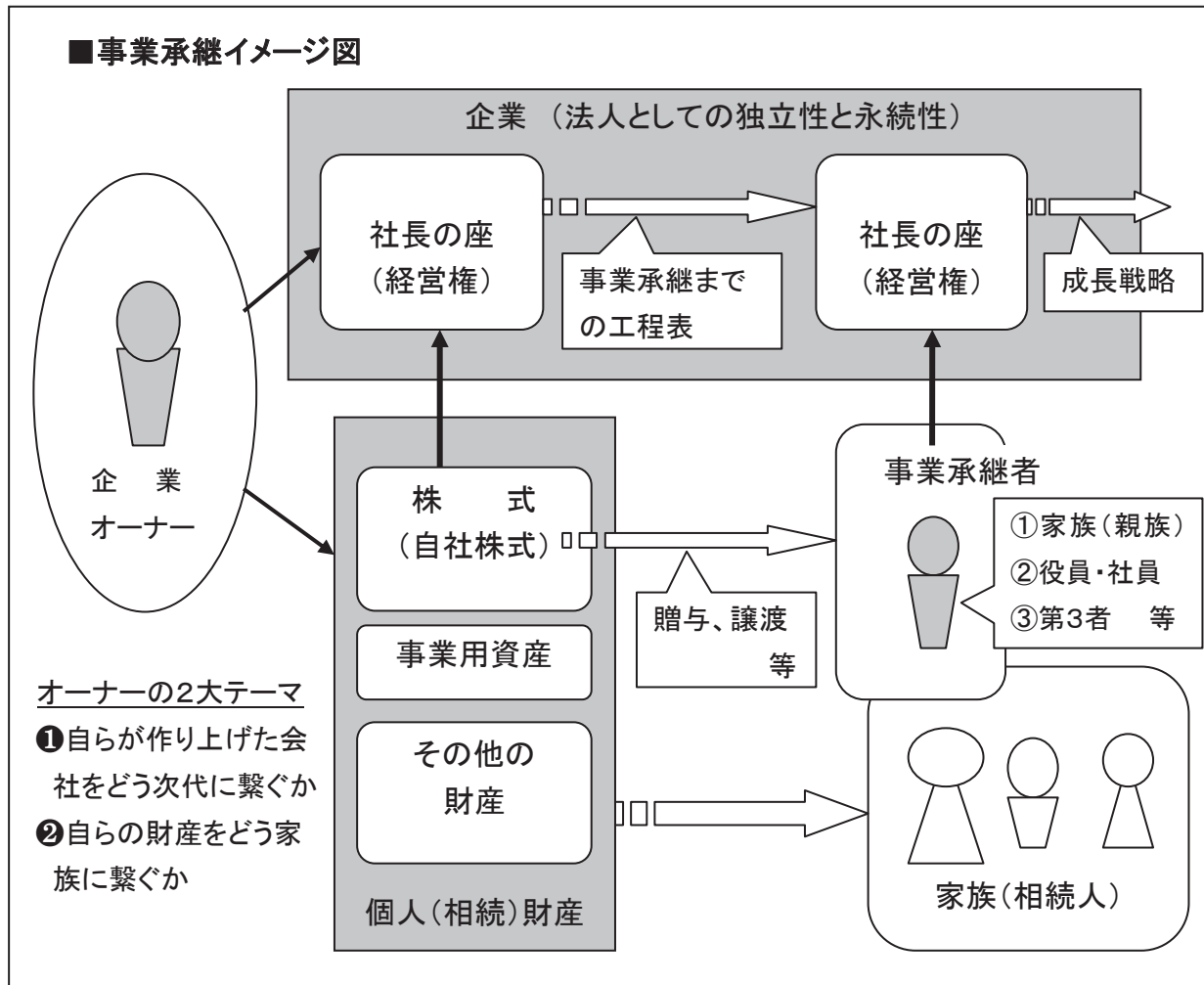
まず、移譲の時期を何年後に置けるかが重要なポイントです。いきなり社長をやれと言われてもまず無理でしょう。目標年に向かって長男の社長見習いを進めていくことが必要となります。（その内容・進め方は個々の状況に応じて様々です。また、目標年に向かって会社内部や銀行等のステークホルダーの理解と協力を取り付けていくことも必要になります。いつ、社長交代を公表するかは大事な点なので、別途の判断を要します。）

そして、移譲前後の複数年にわたる会社の経営戦略・戦術を定め、経営者が変わることに伴って、会社の弱みが出ないよう、また、移譲後に於いても一層の発展が期待できるよう、現状を見据え、また将来に向かって必要な手を打つていくことが必要だからです。そして、工

「日本から世界へ」
海外進出、海外での事業拡大を
あらゆるステージでフルサポート。

会計、税務、労務などワンストップで幅広い業務を支援します。

みらいコンサルティング
お問い合わせ 03-3519-3970
http://www.miraic.jp



■課題①
 自社株の移譲に伴う資金の手当て（納税資金を含む）

程表に落とし込み、皆で力を合わせて実施していきます。

留意すべき点としては、後継者以外の兄弟等への配慮です。兄弟といえども人生においてはライバル。無用な対立を招かないように気をつけなければいけません。

最初に述べたように、自社株の全て（少なくとも重要事項の決定権を有する三分の二）を後継者に集約することとすると、そのための資金（納税資金含む）を手当てする必要があります。

自社株の評価は難しい問題です（本稿では、非上場、非公開の自社株を前提としています）。単純に「会社の純資産額で計算すればいいだろう」とはいきません。課税対象ともなるので、税法が予定する評価の仕方との調和を図ることが求められます。特に家族間の譲渡、贈与の場合には、高めの評価になり、その額も嵩んでくると思ってください。このことから、「自社株の評価を下げることが事業承継の最大の課題」と喧伝する向きもあります。しかし、例えば会社の現金資産を不動産にかえて資産の評価価値を下げ、ついでに株の価格（評価）を下げるというような方法がありますが、無用



松本敏朗

【著者プロフィール】
 昭和49年国税庁入庁。
 東京国税局調査部調査官、島根県・益田税務署長、
 広島国税局調査査察部長、国税庁審理室長、同調査課長等を経験し、高松国税局長を最後に退官。
 (一社)東京法人会連合会・専務理事、(公財)全国法人会総連合の専務理事を経て、税理士法人みらいコンサルティングに入社。
 平成24年10月に代表社員に就任。現在に至る。

の不動産を抱え込めば経営に悪影響を及ぼすでしょう。殊更の細工は課税当局に「租税回避ではないか」との疑念を抱かせる恐れもあります。ケースによっては高額の承継となるので、法令の許す節税策を講じることは必要です。やや複雑な問題なので、稿を改めて詳しく説明する予定です。

事業承継の全体像をごく大まかに説明しました。かなり面倒そうだなと思われたかもしれませんが、ある程度時間をかけて、また専門家の知識を参考に、ご自身で納得しながら進めていけば、きつという結果が待っていると思います。

質問などありましたら、法人会事務局までお願いします。

健康エッセイ

『認知症』(2)

社会福祉法人清徳会
医学博士 松井 ひろみ

先日、認知症の母親を、一人で介護している息子さんが施設の見学に来られました。まだ御自身で身仕度や身の周りの事はなさっておられるようですが、夜間の徘徊や、妄想等の症状に対応しきれず、御本人にあつた良い施設はないものか、と見学に来られたとの事でした。現在、特養（特別養護老人ホーム）は全国に8千か所あり、約51万人の方が生活していますが、それでも待機者はまだ52万人、4年前より10万人増えているといわれています。

この調査結果をみても、人材確保のため、介護職員の処遇改善が必要です。しかし、介護職の給料は、各施設・事業所の一ヶ月間の出来高によって算定される介護報酬の中から決定されますので、国民が40歳から支払う介護保険料や利用料、税金等の引き上げにつながり、国民の負担を増すこととなります。現時点での国民の負担増は考えにくく介護職の処遇改善は現実的に厳しい状況です。せめて、消費税アップ分を福祉分野に利用してもらいたいものです。

しかし、特養建設は、自治体の財政難の上に、土地の確保も都内ではまず不可能に近く、受け皿整備は極めてむずかしいのが現状です。その上たとえ新たに特養が建設されたとしても介護する職員の不足は極めて深刻で、看護師・保育士不足と同様、十分な人材を確保する事のむずかしさを痛感しています。その理由の一つは、介護施設等で働く職員の給料・賃金の低さです。全産業の平均と比べ約9万円低い

すから是非、自分の事として考え、介護現場へ目をむけてもらいたいものです。

6月の通常国会で成立した「地域医療・介護総合確保推進法」によれば、特養の新入所者を原則要介護3〜5度の人に限る事になりましたが、すでに入所者にしめる要介護4度・5度の割合で報酬に計算される事になっていきますし、目黒区では、数年前から緊急度の高い人から入所者名簿の作成がはじめられております。介護度4度・5度の方は体調が安定していても、在宅介護が不可能な方ということになりますので、医療の必要性が極めて高くなります。

このため、介護職員のこれまでの仕事に加え、医療行為である痰の吸引や、胃瘻の準備等もしてもらわなければならなくなりました。介護職の役割、仕事が人の命にかかわる医療行為を含む責任の重い内容に大きく変わり、賃金・給料は変わらず低いという事になれば、ますます、この職場を希望する若い方々の入職は減るばかりです。更に、経済の動向に左右され、景気が良くなると介護職は減りますのでアベノミクスがどう働くのかも大問題です。2000年に「介

護の社会化」を基本に介護保険制度が誕生して14年になります。制度の大巾見なおしが進み、いよいよ2015年4月に実施となりますが、施設介護から、在宅介護へシフトしている事は明らかで、「介護は社会全体で支える」というこの制度の基本的理念が今後最も重要なポイントになると思います。

働きながら、家族や親族の介護をするのは非常に困難です。総務省の調査では、家族の介護のために仕事をやめる介護離職者は、ここ5年間平均で年間約10万人に達しているとの報告があり、このままでは10年後には30万人を超える可能性が示されています。大企業は介護休業期間を延長したり、介護費用負担や支援等の対応がとれても、経営の厳しい中小零細企業には容易なことではないと思います。

どの企業にとつても40代・50代の中核社員を失う事は大きな損失です。介護離職をせずにすむ対策こそ各企業にとって早急に取り組むべき重要課題だと思います。同時に、介護現場を支える職員が誇りを持ち希望を持って働き続けられる制度・システムを構築すべき時である事を痛感し、国民の皆様の叡智とお力の結果を心から切望いたします。

外国人留学生の お国紹介(8)



東京大学大学院生
フォン チー フェイ
(マレーシア)

マレーシアは日本から飛行機で7時間ほどの距離にある東南アジアの国で、東京でお会いした多くの人が休暇で訪れたことがありました。マレーシアはマレー半島にある西部とボルネオ島にある東部に別れ、全部で13の州があり、立憲君主制をとっています。

人口と宗教

人口は約3千万人で、人口の50%がマレー系、24%が中国系、インド系が7%で、11%の先住民は64の民族があります。

マレー人の起源はインドネシアの島です。中国人はもともマラヤ(昔のマレーシアの地域名)のすぐずの鉾山開発のために移住した人々です。初期のインド人は主に商人たちでしたが、後の英国植民地の時代に、多くのインド人がゴム農園等で

働くために連れてこられました。これら3つの民族は後に協力し合いイギリスから独立を得ることになりました。

マレーシアの公式な宗教はイスラム教です。憲法で信教の自由を保証していますが、マレー人は法律によりイスラム教徒でなければなりません。他には仏教、キリスト教、ヒンズー教、道教他があります。中国人は殆どが仏教徒で、インド人はヒンズー教徒です。

言語

公用語はマレー語ですが、英語も広く公式に使われます。いろいろな民族がいるため、使われる言語もいろいろです。タミール語、標準中国語、広東語、客家語、福建語も普通に使われています。5か国語を話せる人はそれほど稀ではありません。属する民族や居住地や職業の関係で、2つ以上の言語を話す必要が生じます。いくつもの言語をまぜて話すこともよくあり、多くの人が「色とりどり」な言語を話すことがマレーシアの国民性であると思っています。

食べ物

マレーシアのよいところは何でもかたはずねられると、例外なく食べ物だと答えるでしょう。あらゆる民族の食べ物があります。主食は日本と同じように米と麺です。

ナシ・レマを国民食ということがあります。マレー語で米と脂の意味です。米をココナツミルク(油脂)で調理したものでこう呼ばれます。



すが良い香りがします。サンバルというチリソース、ゆで卵、アンチョビ、ピーナツ、胡瓜と一緒に食べます。また好みによりカレーやフライドチキンと食べます。

わたしはドリアンが大好きです。棘のある果皮と強く刺激的な臭いで果物の王様と言われます。果肉は黄色で柔らかくクリーミーです。ある科学者が遺伝子操作をして臭いのないドリアンを作ったという文章を読んだ覚えがありますが、それはドリアンへの冒涜だと思えます。種類がいろいろありますが、ムサン・キングが最良です。アルコールの香りが特徴で、1kgのもので千円くらいです。

カレーも民族同様にいろいろありますが、個人的には緑色のマレー・コルマ・カレーとインド風の羊肉のカレーが好きです。

祭

マレーシアでは多くの祭りを祝うため、多すぎるほどの祝日があります。民族のお祝いや宗教に関係しています。最近、イード・ムバラク…断食月終了(一般的にハリ・ラヤ…

偉大な日)を祝いました。夏期でも重要な祭りで、多くの人が帰省するため交通はひどく混雑します。中国人が多いので旧正月もお祝いします。インド系最大の祭りはデイワリと言います。「光の祭り」で光が闇に勝利することを意味します。タミール暦により10月か11月に行われます。

ヒンズー教のお祭りはタイプサムとよばれ、ヒンズーの神ムルガンへの敬意を表しています。1月中旬から2月初旬にあり、信者はカバディという重荷を身に付けて聖地詣でを行います。簡単なものは木製の半球形のもので肩に載せて運びます。



小さなやりを舌や頬に刺し通していく人もいます。刺すことで常にムルガン神を思いおこし、また口を利くことを避け、忍耐を与えます。

日本滞在

日本は大好きな国です。

日本語が上手ではなくても東京での生活はすぐれた鉄道やコンビニ店などのおかげでもとても便利です。日本でもっともすばらしいことは礼儀正しく、お互いや自然を尊重する日本人です。もっともつと日本にいて体験を増やしたいです。

すぐに使える楽しい 手話体験講座2回目	11月10日(月) 18時00分～	下目黒住区センター	・成人式などの式典やスポーツ関連の通訳など、目黒区 手話通訳養成講座の講師の斉藤朝美氏が担当
利益アップに繋がる 販売促進の7原則！！	11月11日(火) 13時30分～	目黒法人会館 2階会議室	・好景気の時と不景気の時の販売戦略は全く異なる！ ・売上至上主義と利益市場主義の違いと何をそれぞれが もたらすのか？ ・商品別損益計算、店舗別損益計算、部門別損益計算の 必要性！ ・売上至上主義の弊害！ ・利益至上主義のメリット！ ・経営はすべて仕組みの組み合わせ！ ・利益の出る仕組みの作り方！
納税表彰式	11月13日(休)16時～	目黒区総合庁舎 大会議室	・納税表彰式終了後、納税表彰受賞者祝賀会開催 (目黒区総合庁舎食堂にて)
普通救命技術者 資格更新講習会 (平成23年度に普通救命 資格を取られた方対象)	11月14日(金)18時～	目黒消防署 4階	人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED (自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含 めた「普通救命技術者資格」が更新取得できます。
平成26年分 年末調整等説明会	11月17日(月) 13時～16時 (誰でも参加自由)	めぐるパーシモン ホール (大ホール)	・大岡山・柿の木坂・自由が丘・洗足・平町・鷹番 ・中央町・中根・原町・東が丘・碑文谷・緑が丘 ・南・目黒本町・八雲
平成26年分 年末調整等説明会	11月18日(火) 13時～16時 (誰でも参加自由)	めぐるパーシモン ホール (大ホール)	・青葉台・大橋・上目黒・駒場・五本木・下目黒 ・中町・中目黒・東山・三田・目黒・祐天寺
平成26年分 年末調整等説明会	11月19日(水)14時～ (誰でも参加自由)	目黒区総合庁舎 大会議室	11月10日、11日の年末調整等説明会に参加できない 方は是非参加下さい
都税セミナー (誰でも参加自由)	11月20日(木) 13時30分～	目黒法人会館 2階会議室	・e-LTAXの概要説明 ・e-LTAXの利用方法について(事業税) ・省エネ促進税制について ・固定資産税(償却資産)の概要 ・質疑応答
中小企業経営者 のための事業承継 対策セミナー	11月25日(火) 13時30分～	目黒法人会館 2階会議室	・事業承継の具体的な進め方 知的財産の受け継ぎ方 事業承継計画の立て方 ・事業承継に対する支援施策
第8、9、10支部 合同講演会 (誰でも参加自由)	11月27日(木)18時開演	SNBC日興証券 自由が丘支店	「ハンカチ王子時代の野球から得られた宝物」 講師：大西 克典 氏 (三井住友海上火災株)
新年賀詞交歓会	1月22日(木)18時	目黒雅叙園	新年を迎えるにあたり、目黒税務連絡協議会主催による 「新年賀詞交歓会」

※上記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せください

※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは公益社団法人目黒法人会事務局宛
願います。 **FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 Eメールアドレス: mg_info@tohoren.or.jp**
(他协会会员の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:

TEL

FAX

お申込会社住所:

E-mail:

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局 (TEL: 3712-9588) までお問合せください。最新のイベント情報は、当会のホームページ (<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>) をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般 (厚生年金、健康保険、労働保険など) ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	10月21日(火)13時30分	目黒税務署	新設法人対象(会員不問)税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します (ホームページの新設法人企業経営者の皆様に)をご覧ください
	12月8日(月)13時30分		
	2月13日(金)13時30分		
	4月16日(木)13時30分		
	6月26日(金)13時30分		
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	10月17日(金)14時	目黒税務署	決算期を迎える法人対象(会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
	11月14日(金)14時		
	12月9日(火)14時		
	1月23日(金)14時		
	2月19日(木)14時	目黒区民センター	
	3月24日(火)14時		
	4月24日(木)14時		
第4支部主催 医療講演会 (誰でも参加自由)	10月16日(木)18時～	中目黒住区 センター 2階会議室	「ピロリ菌って何?・・・」 東京共済病院消化器内科部長 菅原 和彦 氏 「難聴について 高齢者の難聴を中心に」 東京共済病院耳鼻咽喉科部長 遠藤 朝則 氏
源泉部会 実務研修会	10月22日(水) 14時開演	目黒信用金庫 本部4F集会場	年末調整直前チェックポイント(誰でも参加自由)
普通救命技術者 資格講習会	10月24日(金) 18時～	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。
目黒地域福祉のつどい バザー出品	10月25日(土) 10時30分～16時頃	中目黒GTプラザ 周辺	自分には不要だが、他人には役立つもの(未使用の物または新品同様の)の寄贈をお受けいたしております。
第21回 めぐる童謡コンサート (税金クイズ等)	10月26日(日) 13時開演 (誰でも参加自由)	めぐるパーシモン ホール 大ホール	・NHK第16代歌のお姉さん 神崎ゆう子氏 げっこはらこども園、区立原町小学校はらまちクラブ、 区立第11中学校吹奏楽部、 都立目黒高校PTAコーラス、童謡クラブ萩の会 鳥取県わらび館 松田千絵氏(うた)、 名和美絵氏(ピアノ伴奏)の皆さん出演
青年部会 税務研修会	10月27日(月) 17時開演 (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	・テーマ:PB(プライベートバンキング)はガラス張り??～自動的情報交換を巡る国際的な取組～ ・講師:阿部 俊夫 目黒税務署副署長
税を考える週間 「税務講演会」 (誰でも参加自由)	11月4日(火)18時～	目黒区総合庁舎 大会議室	・演題:「税の役割と税務署の仕事」 ～国税庁レポート2014～ ・講師:中林 英夫 目黒税務署長 ・講演会後 きき酒会を実施
公的融資相談会 (誰でも参加自由)	11月6日(水)10時～	東京商工会議所 目黒支部	資金繰りに備えたい方、仕入資金、設備資金等の資金調達をお考えの方へ
すぐに使える楽しい 手話体験講座1回目	11月6日(水)18時～	下目黒住区センター	・成人式などの式典やスポーツ関連の通訳など、目黒区手話通訳養成講座の講師の斉藤朝美氏が担当

これからの予定
皆様のご参加をお待ちしております

「目黒地域福祉のつどい」へのお誘い

目黒区社会福祉協議会主催による「目黒地域福祉のつどい」は、区民の皆様にご地域福祉に関心を持っていただくため、ボランティアグループ・障害者施設・団体・企業等が協働して、模擬店や自主作品の展示販売・舞台披露・模擬店・バザー・体験コーナー等のイベントを行うもので、中目黒GTプラザに於いて開催されます。目黒法人会は女性部会が中心となりバザーを行ない、売り上げは社会福祉活動に使われます。

バザー当日は会場において思わぬ掘り出し物を見つけたり、また楽しい企画も行われておりますので、是非、お誘いあわせのうえ会場まで足をお運びください。

模擬店（焼そば・おこわ等）、ステージ（演奏）イベント（ビンゴ大会、抽選会、じゃんけん大会）、福祉体験コーナー

日 時：平成 26 年 10 月 25 日（土） 午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分頃まで
会 場：中目黒 GT 目黒区上目黒 2-1-3

第 21 回めぐる童謡コンサート

日 時：平成 26 年 10 月 26 日（日） 午後 1 時開演
会 場：めぐるパーシモンホール大ホール 目黒区八雲 1-1-1
出 演：NHK 第 16 代おかあさんといっしょ歌のお姉さん 神崎ゆう子
鳥取県・わらべ館 松田千絵、名和美絵（ピアニスト）
区民出演団体

げっこうはらこども園、区立原町小学校はらまちクラブ、区立第 11 中学校吹奏楽部、都立目黒高校 PTA コーラス、童謡クラブ萩の会

お問合せ・申込は公益社団法人目黒法人会事務局へ

Tel:3712-9588 Fax:3712-8829 E-mail: mg_fujie@tohoren.or.jp

実りの秋

編集子

夏の暑さも落ち着き、過ごしやすくなってきました。

少し前にテレビで、歴史上の人物にまい専属料理人として腕を振るう番組を見てたいへん楽しい物語だと感心してしまいました。食材を料理として出す相手の状況に合わせて産地であったり、調理法で意味をもたせ食べる人達にメッセージを送っていたんです。そういえば、東京オリンピック誘致の時に心に残った言葉「おもてなし」がそこにはありました。

日本の食「和食」は 2013 年 12 月にユネスコ無形文化遺産として登録されました。食文化では世界で 5 件目の登録だそうです。

※1「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」を「和食・日本人の伝統的な食文化」と題

して登録申請されており、※2 特徴として以下 4 点あるそうです。
①多様な新鮮な食材とその持ち味の尊重
海や山、里など自然が広がっているため、たくさんの食材があり調理技術・調理道具が発達している。
②栄養バランスに優れた健康的な食生活
日本の食事スタイルは一汁三菜を基本とし、理想的な栄養バランスと言われている。

③自然の美しさや季節の移ろいの表現
季節の花や葉などで料理を飾りつけたり、季節に合った調度品や器を利用して季節感を楽しんでいる。

④正月など年中行事との密接な関わり
日本の食文化は年中行事と密接に関わってきた。恵みの「食」を分け合い、食の時間を共にすることで家族や地域の絆を深めてきた。

※1 農林水産省 HP より
※2 「和食」紹介リーフレットより

秋の夜長を「秋刀魚」「栗」「松茸」「柿」「新米」など食材の豊富なこの時期に、お酒とつまみを楽しみながら歴史の本をゆっくり読みなおしてみたり、家族や友との会話を、食卓を囲みながらさらに楽しんでみようとします。

羽柴康行

編集後記

今年は広島などの自然災害が続き、地震だけではなく豪雨や竜巻などにも備える、防災の大切さを痛感させられました。

10月号の表紙は秋にふさわしい、子供たちの歓声が聞こえてきそうな芋ほり遠足を表紙に選び、皆様に元気をお届けします。

片山ひよし



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



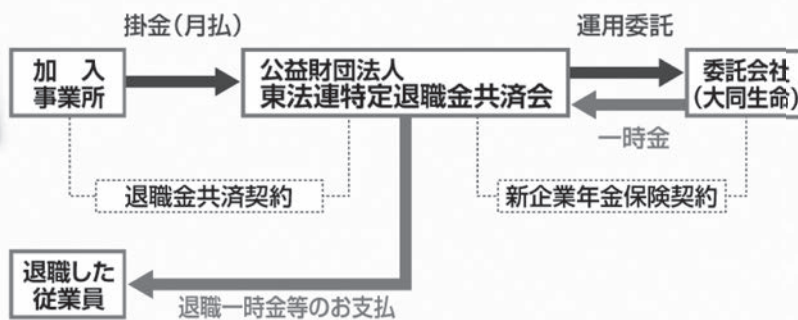
特退共制度の

5

つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp>

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の繁栄をサポートしつづける
経営者大型総合保障制度です。

 大同生命

 AIU保険会社

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。